

cycaltrust 株式会社 行動計画

当社では、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全従業員が働きやすい環境を整備するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月4日～令和9年4月3日までの2年間

2. 内容

目標1：男性育児休業等の取得率を10%（トライくるみんの場合は7%）以上にする

<対策>

（ア）令和7年4月～：

- ・育児休業制度の周知資料を更新（パンフレット、イントラネット）し、全従業員に配布

- ・管理職向け研修会にて、男性育児休業取得促進の具体的マネジメント手法を解説

（イ）令和7年10月～：

- ・対象となる男性従業員（配偶者が妊娠中または出産予定）のリストアップ、取得意向確認を定期化管理職・従業員を対象に育児休業制度に関する研修会を実施

- ・育児休業を取得する男性に対して、実質的な業務引き継ぎマニュアルを作成

目標2：女性育児休業等の取得率を75%以上に維持

<対策>

（ア）令和7年4月～：

- ・妊娠中・出産後の女性従業員への個別面談を実施し、育児休業制度の利用意思や復帰後の働き方を確認

- ・「育児休業取得ガイドブック」を策定し、必要な手続きや社内支援制度をわかりやすく解説

（イ）令和7年10月～：

・育児休業中の従業員に向けた定期的なフォローアップ（メール・オンライン面談）を実施し、スムーズな復帰をサポート

目標 3：3 歳～小学校就学前の子どもを育てる従業員が利用できる、短時間勤務や所定外労働制限を導入

<対策>

（ア）令和 7 年 4 月～：

・就業規則の改訂：3 歳以上～小学校就学前の子をもつ従業員にも短時間勤務制度を適用

・当該制度を周知するための説明会を開催

（イ）令和 8 年 4 月～：

実際の利用者を対象としたアンケートを実施し、制度改善のフィードバックを行う

目標 4：フルタイム従業員の所定外労働時間を月平均 45 時間未満とする（健康確保も含む）

<対策>

（ア）令和 8 年 4 月～：

・ノー残業デー（週 1 回以上）を徹底

・残業時間モニタリング体制を強化（人事部が各部署の月間残業時間を確認）

（イ）令和 8 年 4 月～：

・達成状況を役員会議で共有し、改善が必要な部署には業務効率化の具体策を指示

目標 5：働き方の見直しに資する具体的な目標を設定

<対策>

（ア）令和 7 年 4 月～：

・年次有給休暇の取得率を年度内 70%以上にする具体策（休暇取得計画表の導入、取得促進メール配信など）を実施

- ・テレワーク／在宅勤務制度の運用ルールを整備し、希望者が活用できる環境を整える

(イ) 令和8年4月～：

- ・管理職への評価指標に「部下の有給取得促進」「時間外労働削減」を追加し、数値目標管理を徹底